

3. 目指すべき将来像

3.1 主要課題の抽出と方向づけ

安芸市の現況、これまでの都市づくりの取組における課題、市民アンケート成果等に基づき、見直しにあたっての都市づくりの基本的方向を示します。

都市づくりの基本的方向（将来都市像・基本目標と都市づくりの方針の考え方）

■都市づくりの課題

- 少子高齢化、人口減少の進行
・安芸市の人口減少の進展
・地域の活力低下のおそれ
・生産年齢人口の減少による労働力人口の減少、消費意欲の低下
・消費者数の減少によるサービスの過剰化
・経済成長鈍化や消費市場縮小の懸念
- 中心市街地部のスポンジ化や低・未利用地の増加
・DID地区の人口密度減少傾向
・空き家や空き店舗の増加
・低・未利用地が残され、活力の低下
- 高速交通網の拡充と公共交通による移動の円滑化
・商業系や住居系の都市的土地利用の推進
・ハリアフリーや公共交通機関のニーズの高まり
・公共交通を充実することによる拠点間の連携強化
・誰もが安全で安心に移動できる都市づくり
- 新たな広域交流拠点・産業基盤の創出
・東部圏域の広域的な連携強化
・観光や物流などの新たな産業基盤の構築
・交流拠点の形成による活力ある都市づくり
- 地域の防災の強化・自然災害への備え
・自然災害を想定、防災・減災対策
・避難対策の推進など災害に強い都市構造の構築
・日常生活において安全安心を確保する都市づくり
- 地域の魅力を活かした都市づくり
・人と自然環境や地域資源が共生する都市づくり
・観光の振興を図り、魅力ある都市づくり
・定住人口の確保や交流人口増加
- 環境にやさしい都市づくり
・バスなど公共交通の利用促進
・持続可能で環境にも優しいエコな都市づくり
- 公共施設などの老朽化対策
・公共施設などの複合化や統合による規模及び配置の適正化
・適切な大規模修繕や更新と、安全と機能性を確保
- 健康長寿の都市づくり
・医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現
・すべての人にやさしい健康長寿のまちづくり

■安芸市総合計画（前期基本計画）2016

都市将来像

「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔が輝く活力あふれる元氣都市」

■都市づくりのテーマ（将来都市像）

幸せなくらしと元氣の理念を継承

次世代にわたって

みんなが健康で元氣にくらせる『健康・元氣都市』

1. 健康で安心してくらせる人にやさしいまちづくり

2. 元氣でにぎわいのあるまちづくり

3. 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり

4. 災害に強いまちづくり

5. 自然豊かで固有の歴史・文化を活かしたまちづくり

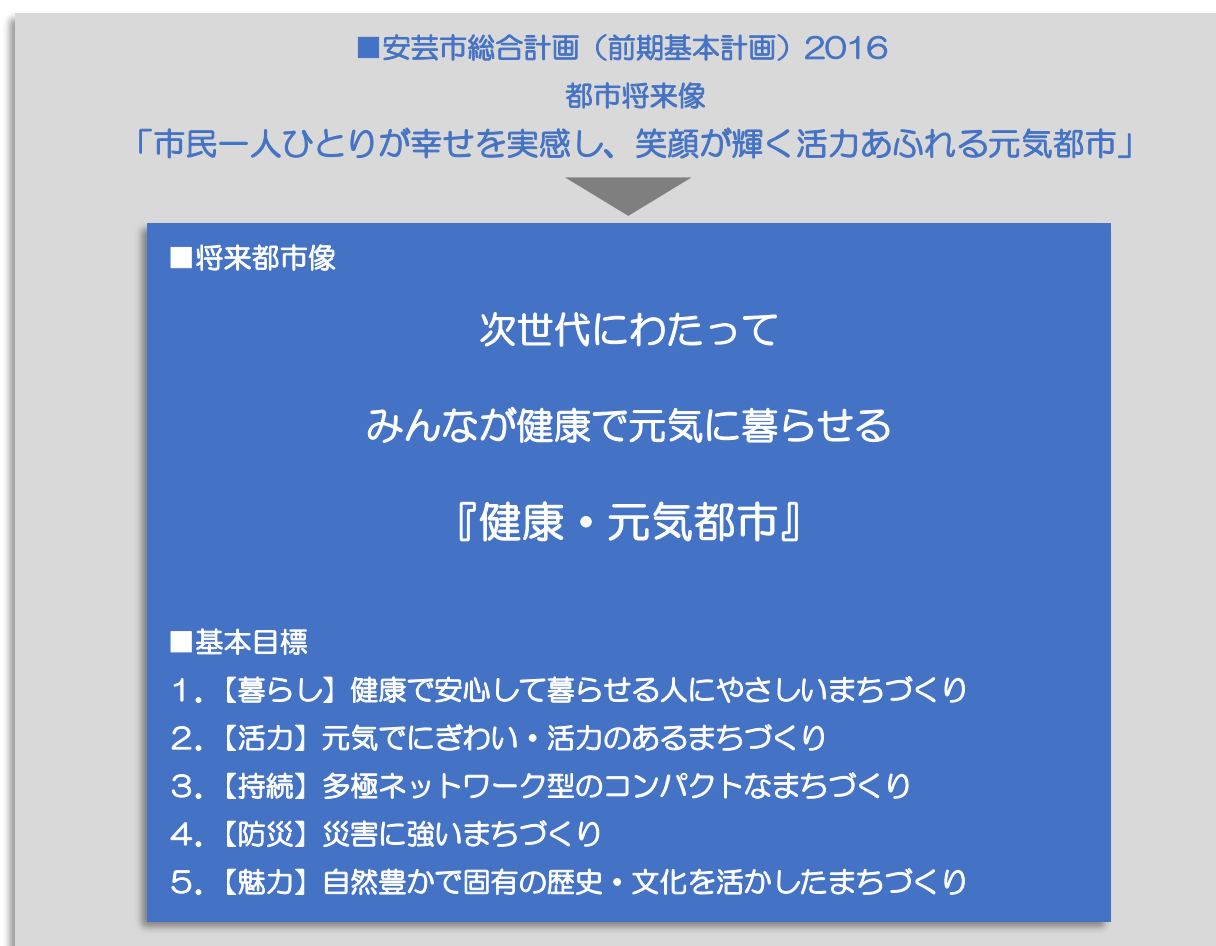
■基本目標と都市づくりの方針

- 【くらし】健康で安心してくらせる 人にやさしいまちづくり
《良好な生活環境の維持・保全・整備》
・子育て世代、高齢者や障がいのある方など全ての方が安心・健康・元氣にくらせる生活環境づくりを推進します。
《方針》（1）安心して子育てや健康にくらせる住環境の維持・保全・整備
（2）中山間地域における集落などの維持・保全
（3）みんなが安全・安心で健康にくらせる幹線道路、生活道路・通学路、自転車歩行者道の整備
- 【活力】元氣でにぎわいのあるまちづくり
《元氣でにぎわいのある商店街や雇用を生む産業振興に資する環境の形成》
・元氣でにぎわいのある商店街の再生や、新たな産業立地を推進し、市民の生活や雇用の維持と活性化を図ります。
《方針》（1）元氣のある商店街としての活性化と充実
（2）既存産業の振興
（3）広域ネットワークを活かした、新たな産業や広域交流を育成するための土地利用の促進
（4）地域内のネットワーク形を活かした沿道への適切な土地利用の誘導
- 【持続】多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり
《都市機能の集約と公共交通ネットワークの形成》
・都市機能の集積を図る拠点を市内の適所に配置し、くらしやすく持続可能な都市づくりを推進します。さらに、都市施設の計画的な改修・更新を進め、効率的な施設管理を推進します。
《方針》（1）機能の集約された新たな都市拠点等の形成
（2）安全で円滑な道路ネットワークの形成
（3）公共交通サービスの充実と交通結節点の利便性向上
- 【防災】災害に強いまちづくり
《防災対策、減災対策による災害に強いまちの形成》
・南海トラフ等による地震・津波や集中豪雨、土砂災害など、さまざまな災害に強いまちづくりを引き続き推進します。
《方針》（1）地震・津波、河川・内水氾濫、土砂災害など、さまざまな災害への対策の推進
（2）密集市街地などにおける防災・減災の推進
（3）避難場所・避難路などの整備・充実と防災意識の向上
- 【魅力】自然豊かで固有の歴史・文化を活かしたまちづくり
《環境保全と個性ある地域資源の保全・活用》
・自然環境の保全及び地域固有の歴史的景観などの地域資源を継承します。
《方針》（1）地域の自然環境や拠点となる緑地・公園などの保全・活用
（2）環境の保全
（3）協働による公共施設や民有地内における緑化の推進
（4）固有の歴史、文化、自然、風土を活かした景観形成
（5）地域資源を活かした観光振興

3.2 将来都市像の設定

3.2.1 将来都市像と基本目標の設定

これまでの整理や各種会議の結果を踏まえ、都市づくりの理念及び目標とする将来都市像を設定します。



3.2.2 都市づくりの方針の設定

基本目標の実現に向けて、都市づくりの方針を以下のように設定します。

【基本目標 1. 健康で安心して暮らせる人にやさしいまちづくり】

《良好な生活環境の維持・保全、整備》

- ・子育て世代、高齢者や障がいのある方など全ての方が安心・健康・元気に暮らせる生活環境づくりを推進します。

《都市づくりの方針》

（１）安心して子育てや健康に暮らせる住環境の維持・保全、整備

- まちなかの快適な生活環境を維持・保全します。
- 子育てや健康な暮らしに資する生活利便施設の維持・充実を図ります。
- 移住・定住対策として、まちなかの低・未利用地の有効利用や適正な住宅供給を進めます。

（２）中山間地域における集落などの維持・保全

- 既存の集落等を維持・保全します。
- 移住・定住対策として、空き家や耕作放棄地の活用、公共交通の充実による受け入れ環境づくりを推進します。
- 健康で元気に暮らしのできる生活利便施設の維持・充実を図ります。

（３）みんなが安全・安心で健康に暮らせる幹線道路、生活道路・通学路、自転車歩行者道の整備

- ユニバーサルデザインの視点に立ち、生活道路・通学路、自転車歩行者道の安全性・利便性の確保を図ります。また、公共施設へのスムーズな導入を図ります。

【基本目標 2. 元気でにぎわいのあるまちづくり】

《元気でにぎわいのある商店街や雇用を生む産業振興に資する環境の形成》

- ・元気でにぎわいのある商店街の再生や、新たな産業立地を推進し、市民の生活や雇用の創出と活性化を図ります。

《都市づくりの方針》

（１）元気のある商店街としての活性化と充実

- 都市拠点における土地の有効利用により、商業の活性化と機能の充実を図ります。

（２）既存産業の振興

- 次世代につづく農業・漁業等の地域産業の振興に向けた環境づくりを推進します。
- 商業施設、観光施設、工業団地等の維持と活性化に向けた土地利用を図ります。

（３）広域ネットワークを活かした、新たな産業や広域交流を育成するための土地利用の促進

- 広域ネットワークの利点を活かした産業振興を図ります。
- 広域ネットワークの利点を活かし、学校跡地を活用した産業、学術研究、文化振興に対応する土地利用を検討します。

（４）地域内のネットワークを活かした沿道への適切な土地利用の誘導

- 新設道路沿道の適切な土地利用を誘導します。

【基本目標3. 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり】

《都市機能の集約と公共交通ネットワークの形成》

- ・都市機能の集積を図る拠点を市内の適所に配置し、拠点をつなぐネットワークを形成することで、暮らしやすく持続可能な都市づくりを推進します。さらに、都市施設の計画的な改修・更新を進め、効率的な施設管理を推進します。

《都市づくりの方針》

（１）機能の集約された都市拠点の形成

- 都市拠点において、適正な市街地規模の拠点形成を図ります。

（２）安全で円滑な道路ネットワークの形成

- 安全で円滑な道路ネットワークを形成し、幹線道路・地域内道路の安全性・利便性を確保します。
- 交差点や歩道の安全対策を推進します。

（３）公共交通サービスの充実と交通結節点の利便性向上

- 自動車、公共交通、歩行者・自転車等、すべての交通に対して、多様なニーズに対応できる交通環境の整備を進めます。

【基本目標4. 災害に強いまちづくり】

《防災対策、減災対策による災害に強いまちの形成》

- ・南海トラフ等による地震・津波や集中豪雨、土砂災害など、さまざまな災害に強いまちづくりを引き続き推進します。

《都市づくりの方針》

（１）地震・津波、河川・内水氾濫、土砂災害など、さまざまな災害への対策の推進

- 南海トラフ等による地震とそれに伴う津波への災害対策を推進します。
- 河川改修や内水氾濫対策等を計画的に推進します。
- 雨水流出による河川や排水路の洪水負担を軽減するため、市街地周辺における農地や山林を保全し、無秩序な開発を抑制します。
- 山間部・丘陵地における土砂災害対策を推進します。

（２）密集市街地などにおける防災・減災の推進

- 減災に向けた密集市街地等における防災・減災対策を推進します。
- 地域の防火・消防体制の強化を推進します。

（３）避難場所・避難できる通路などの整備・充実と防災意識の向上

- 安全・安心な避難場所及び避難できる通路の確保および防災設備の充実に努めます。
- 防災・減災意識の強化を促進します。

【基本目標5. 自然豊かで固有の歴史・文化を活かしたまちづくり】

《環境保全と個性ある地域資源の保全・活用》

- ・自然環境の保全及び地域固有の歴史的景観などの地域資源を継承します。

《都市づくりの方針》

（１）地域の自然環境や拠点となる緑地・公園などの保全・活用

- 安芸市をとりまく山々、安芸川、伊尾木川などの河川や海岸等の自然環境の保護・保全を図ります。
- 都市公園・都市緑地や農地・里山等の自然等の保全・活用により、市民のレクリエーション拠点を形成します。
- 都市公園・都市緑地、農地及び河川等により安芸市の骨格となる水と緑のネットワークを形成します。

（２）環境の保全

- 環境保全、保水・洪水調整機能等としての農地を保全するとともに、美しい田園風景を継承します。
- 安芸市の自然環境を保全するため、ゴミ対策や環境美化への取組を推進します。
- 旧火葬場跡地の整備を推進します。
- 地球温暖化対策を推進します。

（３）協働による公共施設や民有地内における緑化の推進

- 緑豊かな市街地を形成します。
- 市民や事業者等による都市緑化を促進します。
- 市民の緑化に関する意識向上を促進します。

（４）固有の歴史、文化、自然、風土を活かした景観形成

- 安芸市らしい景観を形成します。
- 都市拠点や玄関口としてふさわしい良好な景観形成を推進します。
- 生涯学習としてや市民参加型のまちづくりとして、地域の景観づくりを促進します。

（５）地域資源を活かした観光振興

- 地域資源の連携による周遊型観光を推進します。
- 観光レクリエーションを推進する環境を強化します。